

## 第53回通常総会

本会は5月22日、千葉市内において、第53回通常総会を開催した。

議案は①平成20年度事業報告書及び決算報告書の承認について②平成21年度事業計画案及び収支予算案並びに会費の賦課徴収方法の決定について③常勤役員報酬の決定について④定款の一部変更について⑤任期満了に伴う役員改選についてが上程され、いずれも原案通り承認・可決決定した。

また、役員改選では次のように新執行部が誕生した。

- ▽会長 坂戸誠一（千葉鉄工業団地（協））
  - ▽副会長 篠原敬治（ふなばしインタックス（協）） 中嶋敏夫（千葉県測量設計事業（協）） 塚本福二（千葉県セメント卸（協））
  - ▽専務理事 佐藤敏雄（本会）
  - ▽常務理事 伊東雄二（本会）
- いずれも重任。

## 全国大会第1回実行委員会

本会は5月8日正午より、千葉市内において、中小企業団体全国

大会（千葉県大会）第1回実行委員会を開催した。

これは、今年11月19日に幕張メッセで開催される全国大会の準備状況の報告と今後の進め方について検討したもの（全国大会の概要は12頁参照）。

## 正副会長会議・理事会

本会は5月8日午後2時30分より、千葉市内において正副会長会議を開催、引き続き午後3時から、平成21年度第1回理事会を開催した。これは、5月22日開催の通常総会の提出議案について審議したもので、いずれも原案どおり決定し、通常総会に上程されることになった。

## 連携組織活性化研究会・組合等新分野開拓支援事業の対象組合決定

この事業は中小企業や組合等が抱える問題や諸課題について、企業の個別対応策や組合等による組織対応策を検討し、中小企業の持続的成長に資するための自主的な研究会を支援するもので本年度は次の組合等が対象に決定した。

□連携組織活性化研究会

▽千葉県旅館・ホテル生活衛生同業組合▽千葉県自転車軽自動車商（協）▽九十九町商店街（協）

▽（協）一宮スタンプ会▽館山市商業（協）▽千葉県自動車解体業（協）▽（協）シー・ソフトウェア

▽江戸川台駅前商店街（振興）▽浦安魚市場（協）▽千葉県印章協

▽千葉県青果商業（協連）▽（企）労働船橋事業団▽千葉県測量設計事業（協）▽千葉県中央電気工事業（協）▽（企）ワーカーズ・コレクティブ・ハープ▽野田市鉄工業（協）▽千葉県電設資材卸業（協）

▽千葉県解体工事業（協）▽千葉県クレーン建設重機（協）▽流山工業団地（協）▽君津市測量設計業（協）▽千葉県学校給食パン・米飯（協）▽葉っぱや（協）▽千葉県軽印刷業（協）▽松戸テクノ

ブラザ▽柏市沼南商工会異業種交流会

▽組合等新分野開拓支援事業

▽千葉県習塾（協）▽千葉県印刷工業組合

## 新型インフルエンザ対策に関する行動計画公表（中小企業庁）

経済産業省中小企業庁では、このほど、「経済産業省新型インフル

エンザ対策に関する行動計画」を公表した。

残念ながら国内での新型インフルエンザ感染が拡大する事態になり、同庁では、中小企業者に対し、行動計画を踏まえ、厚生労働省、外務省等から示される新型インフルエンザに関連する情報等を注視し、取引先等とも密接に情報交換を行うとともに、職場での感染防止並びに重要業務の継続及び不必要の業務の縮小等に備えた対策を講じるよう求めています。

## 【対策1】最新の情報を入手

国の新型インフルエンザ対策の取組みや、新型インフルエンザの発生状況、医療などの公共サービスに関する正しい情報を、国や県等のHPなどから入手し、全従業員に周知しておくことが重要。

## 【対策2】大流行に備えて、BCPの策定

BCP（事業継続計画）は本誌06年5月号、08年7月号参照）とは、企業が自然災害や新型インフルエンザの大流行などの緊急事態に遭遇した場合に、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするためには、平常時に行なうべき活動や緊急時における事業継続の

ための方法、手段などを取り決めておく計画のことです。

新型インフルエンザが発生した場合、従業員の欠勤や取引先の休業、原材料の不足など、企業活動への影響が想定されています。こうした企業活動への影響を最小限にとどめるためには、流行時における事業運営体制などを検討し、BCPとして取りまとめおくことが重要です。

## 【対策3】感染防止策の検討

新型インフルエンザの場合、従業員や顧客など、人への被害が重大となります。こうした被害を軽減するために、新型インフルエンザに対応したBCPの策定においては、感染防止対策をしっかりと行なうことが前提となります。

## 【お願い】感染情報の報告

組合傘下の各事業者に対して、事業上の感染機会を減らすための工夫の徹底と傘下企業の従業員に感染者が出た場合などの情報については、経済産業省に報告するよう要請がありましたので、そのときは本会までご連絡ください。

## ◎新型インフルエンザ等感染症相談窓口（厚生労働省）

TEL03-3234-3479